

(伏木税関支署をご利用の皆様へ)

令和 5 年 6 月
大 阪 税 関

大阪税関伏木税関支署総括部門の廃止についてのお知らせ

平素は税関行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪税関では、本年6月30日をもって伏木税関支署総括部門を廃止することとなりました。

これに伴い、これまで当該部門が担当していた伏木税関支署の保税地域関係事務(歩留事務、許可事務、保税地域検査事務)に関する申請、届出等の受付・相談窓口は、伏木税関支署取締部門(警務・旅具担当)で行うこととなりますのでお知らせいたします。

- 本件についてのお問い合わせ
伏木税関支署総務課 ☎0766-44-6173
- 本年7月以降の保税地域事務に関するお問い合わせ
伏木税関支署取締部門(警務・旅具担当)☎0766-44-0163